

TOKYO働き方改革宣言

長時間労働を減らして、従業員のライフワークバランスの推進を目指して行きます。

令和2年3月16日
医療法人社団仁歯会

目標

働き方の改善

法定外労働時間を一人当たり平均月5時間以下に削減いたします(現状10時間の半分)。

休み方の改善

各スタッフが有給休暇をきちんと取得できるようにします(有給休暇取得率100%の維持)。

取組内容

働き方の改善

- ・特定の従業員に業務が偏らないように、マニュアルを作成して業務内容の見直しとフラット化をしていきます。
- ・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担及び業務内容の見直しを検討します。

休み方の改善

- ・法律上の有給休暇の取得義務と計画的な取得方法について従業員に周知します。
- ・休みを利用した効率の良い働き方について従業員の理解を深めます。
- ・プライベートを充実させながら働くことの大切さについて意識付けをしていきます。